

FOR SOCIAL VALUE CONSORTIUM 会員 規約

この規約は、「FOR SOCIAL VALUE CONSORTIUM 会員」の皆様にお守りいただくために、運営主体である株式会社フォーバル（以下「当社」といいます）が定める基本規約です。本規約を充分お読みいただき、当会員制度の運営上のルールを十分ご理解いただいたうえで、ご入会くださるようお願いいたします。

入会ご希望の皆様は、本規約をお読みいただき、同意されたうえで、お申込みをいただくよう宜しくお願いいたします。

第1章 総則

第1条（目的）

「FOR SOCIAL VALUE CONSORTIUM」は、中小企業の発展に資することを目的に、当社が運営する会員制サービス提供システムです（以下、「本サービス」といいます）。

2. 本規約は、本サービスについて定めるものです。なお、本規約において、本サービスの利用に係る申込者と当社の契約を「本サービス利用契約」といい、これを締結して当社に利用者として登録された申込者を「VALUE 会員」といいます。

第2条（本規約の追加・変更）

本規約は、当社の裁量により、VALUE 会員の下承を得ることなく追加、変更される場合があります。

2. 本規約の追加、変更は、特に適用開始時期を定めない限り、当社が自己のwebサイトに当該追加、変更を表示した時をもって効力を生じるものとし、以後、追加、変更後の規約が本規約に優先して適用されることとします。

第3条（VALUE 会員）

VALUE 会員は、以下の種類があるものとします。

- (1) 一般会員
 - (2) 協力会員
2. VALUE 会員の入会方法、資格、義務、権利については、VALUE 会員の種類ごとに、第2章以下で定めるものとします。

第4条（本規約の遵守等）

VALUE 会員は、本規約を遵守し、当社の指示に従って本サービスを利用するもの

とします。

第5条（無料）

当社による本サービスの提供による対価（利用料、VALUE 会員の登録料など）は、原則、無償とします。

2. 前項にかかわらず、一部サービスについては、当社は VALUE 会員からその提供に必要な費用を頂く可能性がございます。
3. VALUE 会員による義務の履行に対する対価は、無償とします。

第6条（禁止行為）

VALUE 会員は、以下の行為をしてはならないものとします。

- (1) VALUE 会員以外の第三者に、本サービスを利用させること。
- (2) 本サービスの出演者に、無断で連絡すること。
- (3) 本サービスの映像・音声等を、当社の承諾なく、撮影、録音、蓄積、上映、公開、転載（URL やリンクを貼る行為も含む）すること
- (4) 本サービスから得た情報を配布、転載、貸与または販売する行為

第7条（知的財産権の帰属）

本サービスに関して掲示または提供されるすべてのドキュメント、プログラム、動画等についての著作権、営業秘密、およびそれらに含まれるノウハウ、コンセプト、アイデアその他一切の知的財産権は、すべて当社に帰属します。

2. VALUE 会員は、本サービスを通じて入手する情報について、著作権法、特許法その他の知的財産法を遵守するものとします。なお VALUE 会員は、これらの情報について開示範囲を合理的に限定するなど、その漏洩防止義務を負うものとします。

第8条（設備等の準備、維持）

本サービスの利用に必要な機器、ソフトウェア、回線その他本サービスの利用に必要な環境については、VALUE 会員が、当社が指示する場合はその指示の通りの性能のものを、指示しない場合は本サービスの利用に十分な程度の性能のものを、自己の費用と責任において準備および維持するものとします。

第9条（再委託）

当社は、本サービスに関する業務の一部について、当社のグループ会社その他第三者と協力して提供し、またはそれらに委託することがあります。

第10条（解約事由）

VALUE 会員が以下の各号に該当する場合、当社は、本サービス利用契約を解約することができるものとします。

- (1) VALUE 会員が個人の場合において、当該 VALUE 会員が死亡した場合
 - (2) VALUE 会員が会員資格を有さない状況となった場合
 - (3) VALUE 会員が本規約に違反した場合、または違反する可能性が高いと当社が判断した場合
 - (4) 当社に対する申込みもしくは届出において虚偽の事項を申告し、または申告漏れがあったことが判明したとき
 - (5) 本規約のいずれかの条項に違反したとき
 - (6) 本サービスの運営に支障をきたすおそれがあり、または他の VALUE 会員に損害を与えるおそれがあると当社が判断した場合
 - (7) ID を不正に使用し、または第三者に使用させたとき
 - (8) 不正の目的をもって本サービスの情報を利用した場合、または本サービスの情報を当社の承諾なく改変したとき
 - (9) 支払期日を過ぎてもなお利用料金等を支払わないとき
 - (10) 監督官庁より営業取消または停止等の処分を受けたとき
 - (11) 手形、小切手の不渡を出して銀行取引停止処分を受けたとき
 - (12) 差押、仮差押、仮処分、競売その他の公権力の処分を受けまたは受けるおそれがあるとき
 - (13) 破産手続開始、特別清算開始、会社更生手続開始または民事再生手続開始の申立があったとき
 - (14) 財政状態が悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当な事由があるとき
3. 第1項各号に該当しない場合であっても、当社は、2週間前に通知することにより、本サービスの解除等を行うことができるものとします。
6. 本条に基づく本サービスの解除等により、VALUE 会員に不利益、損害その他が発生したとしても、当社はその責任を一切負わないものとします。

第11条（本サービスの終了）

当社が、やむを得ない事情により本サービスを終了することになったときは、VALUE 会員に対し予告期間をもって通知するものとします。

2. 本サービスの終了にともない、VALUE 会員に不利益、損害が発生した場合、当社はその責任を一切負わないものとします。

第12条（当社からの通知、連絡等）

当社は書面による郵送、当社のw e bサイトへの掲載、その他当社が適当であると判断する方法により、VALUE 会員に対し、随時必要事項の通知、連絡等を行うものとしします。

2. 当社からの通知は、当社が当該通知を当社のw e bサイトへの掲示や電子メールで行った場合は、当該w e bサイト上に掲示し、または電子メールを発送した時点より効力を発するものとしします。
3. 当社は VALUE 会員の住所に対して通知をする場合、VALUE 会員が電子メールで住所の変更があった旨届け出ていた場合はその最新の届出の住所、届け出ていない場合は本サービス申し込みの際に届け出た所定の申込書に記載された住所に通知することにより、当該通知が通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第 13 条 (反社会的勢力の排除)

VALUE 会員は、自らが暴力団、暴力団員またはこれらに準ずる者等の反社会的勢力に該当しないことを表明し、保証するものとしします。

2. VALUE 会員は、自らまたは第三者を利用して、暴力、脅迫、恐喝、威圧等の暴力的な要求行為、詐欺的な行為、業務を妨害する行為、名誉、信用等を毀損する行為、その他これらに準ずる行為を行わないことを表明し、保証するものとしします。
3. VALUE 会員が本条第 1 項ないし前項に違反した場合には、当社は催告、通知その他の何らの手続きを要することなく即時に本規約を含む VALUE 会員との一切の契約の全部または一部を解除することができるものとしします。この場合、当社の解除権の行使は、VALUE 会員に対する損害賠償の請求を妨げるものではありません。また、本項による解除権の行使によって損害が発生した場合でも、VALUE 会員は当社に対して、損害賠償請求することはできないものとしします。

第 14 条 (VALUE 会員の責任)

VALUE 会員は、本サービスの利用を通じて発信する情報につき、一切の責任を負うものとしします。

2. VALUE 会員が、他の VALUE 会員、その他の第三者から要求、クレーム等を受け、または他の VALUE 会員、その他の第三者に対して要求、クレーム等を受けた場合には、VALUE 会員は、自己の責任の負担で、これらの要求、クレーム等、およびこれに起因する紛争を処理解決するものとし、当社に一切迷惑または損害を与えないものとしします。
3. VALUE 会員は、前各項、その他本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当該損害を賠償するものとしします。

第15条（免責）

本サービスに関して、VALUE 会員が、本サービスを通して、他の VALUE 会員その他第三者の行為により損害を受けた場合であっても、当社は、その責任を負わないものとします。

第2章 VALUE 会員

第1節 一般会員

第16条（一般会員の入会）

一般会員となろうとする者は、本規約の内容を承諾のうえ、本サービスへの入会を申し込むものとします。

2. 本サービスへの申込方法は、当社が指定するwebサイト上のフォームに必要事項を記入し、送信する方法で行うものとします。
3. 当社は、前項の申込を受け、当社の裁量に基づき、一般会員の資格を満たすかどうかを審査し、申込を受諾する場合は、その旨を電子メールにて通知するものとします。なお、審査には時間を要する可能性があることを、申込者は承諾するものとします。
4. 申込者は、前項において甲が通知を発した時点において、一般会員となるものとします。

第17条（一般会員の資格）

一般会員の資格は、以下に定める通りとします。

- (1) 実態調査アンケートに回答すること
- (2) 理事会員、協力会員、当社のいずれかの推薦を受けていること
- (3) 事業計画を作成、実行していること
- (4) DXの取り組みを行っていること
- (5) パートナーシップ連携ができること
- (6) 中小企業のために本気で活動できること

第18条（一般会員の義務）

一般会員の義務は、以下の通りとします。

- (1) 当社が依頼するアンケートに対する回答
- (2) 当社による企業に関する取材に対する協力
- (3) 新しいサービス、商品の検討ならびに導入および実践への協力
- (4) 行政、関係機関への提言に関する協力

第 19 条（一般会員の権利）

一般会員は、以下に定めることをすることができます。

- (1) 本サービスに関する会議への参加
- (2) 本サービスに関し当社が開催する交流会、イベント、セミナー等への参加
- (3) 経営相談
- (4) 本サービスに関し当社が提供する資料の閲覧等、情報共有
- (5) 本サービスに関し当社が VALUE 会員向けに提案するサービスの導入

第 2 節 協力会員

第 20 条（協力会員の入会）

協力会員の入会については、当社の裁量により決定した者に対し、当社から入会を勧誘するものとします。

2. 前項の勧誘を受けた者は、協力会員となることを承諾する場合は、当社が指定する web サイト上のフォームに必要事項を記入し、送信する方法で申込を行うものとします。
3. 当社は、前項の申込を受け、当社の裁量に基づき、協力会員の資格を満たすかどうかを審査し、申込を受諾する場合は、その旨を電子メールにて通知するものとします。なお、審査には時間を要する可能性があることを、申込者は承諾するものとします。
4. 申込者は、前項において甲が通知を発した時点において、協力会員となるものとします。

第 21 条（協力会員の資格）

協力会員の資格は、以下に定める通りとします。

- (1) 一般会員の資格を有すること
- (2) 本会の業務に協力できること
- (3) 当社の推薦があること

第 22 条（協力会員の義務）

協力会員の義務は、以下の通りとします。

- (1) 一般会員の義務
- (2) アンケートの実施、収集に対する協力（顧客に対しアンケートの回答の依頼および収集を行うこと）
- (3) 新しいサービス、商品の研究および開発

第 23 条（協力会員の権利）

協力会員は、以下に定めることをすること。

- (1) 第 19 条（一般会員の権利）に記載されていること
- (2) 当社が VALUE 会員向けに提案するサービスの導入

第 3 節 理事会員

第 24 条（理事会員の概要）

理事会員とは、本サービスの履行について、当社から委託を受けて協力する者をいいます。

2. 理事会員は、当社が定めるものとします。
3. 理事会員の資格、権利、義務については、別途、定めるものとします。

第 25 条（理事会員への協力）

VALUE 会員は、理事会員が当社の委託を受け、当社の業務を行うことをあらかじめ了承し、それに協力するものとします。

第 3 章 サービス

第 26 条（サービスの種類）

本サービスの種類は、以下に定める通りとします。

- (1) 資料の閲覧 全ての VALUE 会員
- (2) 交流会 全ての VALUE 会員

第 27 条（資料の閲覧）

本サービスは、当社の提供するドキュメント、動画その他を VALUE 会員が閲覧できる会員サイトを運営するものです。

第 28 条（交流会）

交流会については、次項以下に定める通りとします。

2. 交流会は、当社の裁量により、Web 会議サービスを使ったオンライン形式または会場での交流形式にて実施します。
3. 当社は、交流会の様態および内容を録音、録画し、その記録（以下「録画記録等」といいます）を、保存し、趣旨を変えない範囲で編集します。録画記録等は、本講座の議事を作成する目的に限定して利用するものとし、その公開範囲

は、参加者（本講座の欠席者を含みます）およびその所属団体に限定します。なお、参加者は交流会について著作権人格権を行使しないものとします。

4. 参加者は、交流会の録画・録音・撮影、および資料の2次利用、詳細内容のSNS等への投稿、その他口頭はじめとするすべての情報発信行為を決してしてはなりません。
5. 参加者が以下に該当する場合、当社は、事前に催告・通知することなく、直ちに当該参加者の参加者資格を停止または将来に向かって取り消すことができ、また交流会中に退席させることができるものとします。
 - (1) 交流会において営利活動、政治活動、宗教活動、犯罪行為、またはそれらの準備を目的とした行為、その他当社が別途禁止する行為を行った場合。
 - (2) 当社もしくは他の参加者その他第三者の権利・利益を侵害する行為または交流会の妨げになるような行為、あるいはそれらの準備を目的とした行為を行った場合。
 - (3) 他者を差別、誹謗中傷する行為または他者の名誉もしくは信用を毀損する行為（性的発言、高圧的発言を含むが、これに限られない）
 - (4) 虚偽の発言等により他者を欺罔する行為。
 - (5) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (6) 本人の同意を得ることなく、他者の個人情報を開示、収集する行為
 - (7) 本規約または当社の指示に違反した場合。
6. 参加者の環境やその時々のお線状況によっては、遅延等が生じたり、中断されたりする可能性があります。その場合、当社はその責任を負わないものとします。

以上